

銚子信用金庫のすべて

CHOSHI SHINKIN PROFILE 2017

資料編



ウレシイ
しんきん

The Choshi Shinkin Bank

<http://www.choshi-shinkin.co.jp>



資料編目次

I 財務諸表

主要な事業の状況 1
 貸借対照表 2～5
 損益計算書 6
 剰余金処分計算書 6
 監査報告書 7
 報酬等に関する事項（報酬体系について） 7

II 直近の2事業年度の事業の状況

1. 主要な業務の状況を示す指標
 業務粗利益、資金運用・役務取引等利益等 8
 総資金利鞘、総資産利益率 8
 資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回 8
 受取利息および支払利息の増減 8
 2. 預金に関する指標
 預金種類別平均残高 8
 定期預金残高 8
 3. 貸出金に関する指標
 貸出金科目別平均残高 9
 貸出金金利種類別残高 9
 貸出金担保別残高 9
 債務保証見返額担保別残高 9
 貸出金使途別残高 9
 預貸率 9
 貸出金業種別残高と割合 9
 貸倒引当金の内訳 9
 貸出金償却額 9
 4. 有価証券に関する指標
 有価証券残存期間別残高 10
 有価証券種類別平均残高 10
 預証率 10
 有価証券等に関する取得価額、時価、評価損益 11

III 直近の2事業年度における財産の状況

1. リスク管理債権等
 リスク管理債権 12
 金融再生法に基づく開示債権 12
 2. 自己資本の充実の状況等
 自己資本の構成に関する事項 13
 自己資本の充実度に関する事項 14
 信用リスクに関する事項 14～15
 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 15
 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、貸出金償却の残高等 16
 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 16
 信用リスク削減手法に関する事項 17
 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項 17～18
 証券化エクスポージャーに関する事項 18
 出資等エクスポージャーに関する事項 18
 オペレーショナル・リスクに関する事項 19
 金利リスクに関する事項 19

IV その他

用語解説 20
 信用金庫法施行規則に基づく開示項目 21

※当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はありません。
 ※当金庫は特定取引収支にかかる商品有価証券等を保有していません。
 ※記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しています。

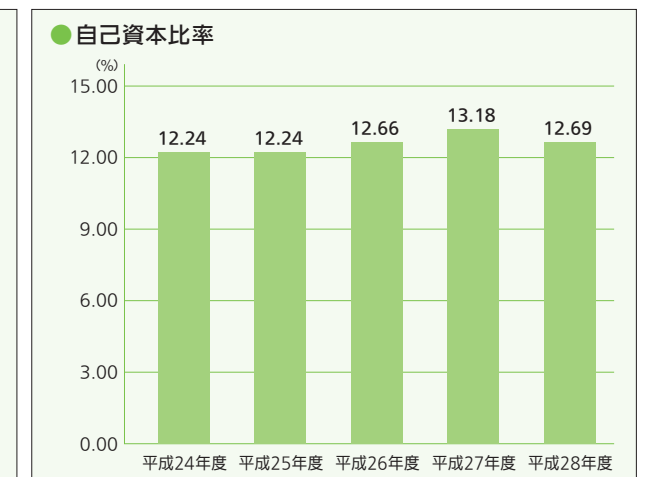
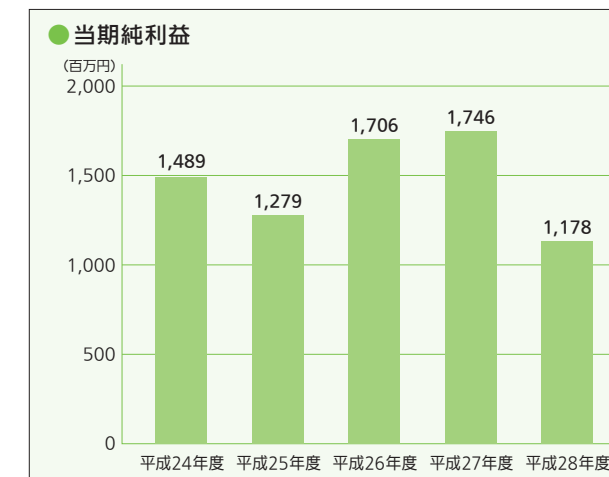
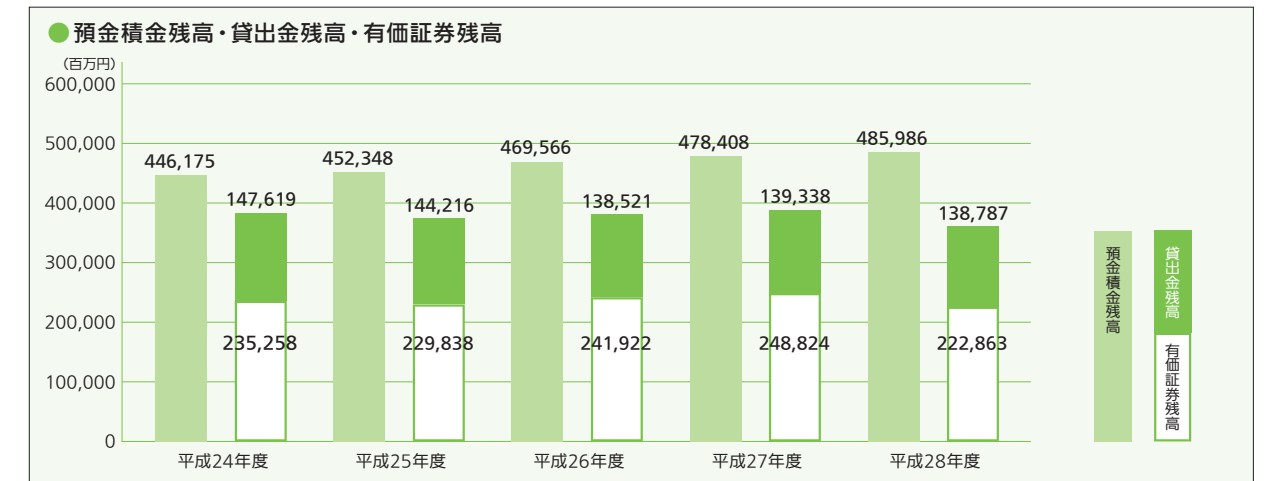
主要な事業の状況

単位/百万円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	8,198	7,629	7,223	6,991	6,261
経常利益	1,246	1,645	1,898	1,844	1,330
当期純利益	1,489	1,279	1,706	1,746	1,178
純資産額	18,854	20,397	22,666	24,436	23,258
総資産額	472,979	480,354	500,475	506,935	512,987
預金積金残高	446,175	452,348	469,566	478,408	485,986
貸出金残高	147,619	144,216	138,521	139,338	138,787
有価証券残高	235,258	229,838	241,922	248,824	222,863
普通出資総額	2,698	2,679	2,666	2,548	2,563
普通出資総口数(千口)	53,966	53,592	53,326	50,977	51,279
普通出資に対する配当金	26	26	26	25	25
優先出資総額(※)	6,450	6,450	6,450	6,450	5,400
優先出資総口数(千口)	21,500	21,500	21,500	21,500	18,000
優先出資に対する配当金	258	180	180	129	108
自己資本比率(%)	12.24	12.24	12.66	13.18	12.69
役員数(人)	13	12	13	12	15
うち常勤役員数(人)	6	6	6	6	8
職員数(人)	424	416	411	413	419
取引顧客数(人)	267,674	260,263	253,957	247,306	244,485
会員数(人)	37,265	36,887	36,416	35,934	35,512

※ 協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資のうち4,200百万円を消却しております。(平成24年7月9日に2,100百万円、平成28年8月5日に2,100百万円。)優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資に計上していた2,100百万円を、その他の出資金に振り替えて計上しています。また、過去の計数についても新たな表示方法に従い、遡及処理を行っています。

業績の推移



貸借対照表

単位/百万円

科 目	平成28年3月末	平成29年3月末
(資産の部)		
現金	5,324	5,397
預け金	108,982	141,468
買入金銭債権	12	6
有価証券	248,824	222,863
国債	22,678	22,431
地方債	104,477	96,169
社債	85,179	68,996
株式	349	465
その他の証券	36,139	34,800
貸出金	139,338	138,787
割引手形	762	668
手形貸付	12,354	11,209
証書貸付	119,474	120,745
当座貸越	6,748	6,164
その他資産	3,107	3,019
未決済為替貸	50	51
信金中金出資金	2,193	2,193
未収収益	623	539
その他の資産	240	234
有形固定資産	4,446	4,479
建物	1,764	1,761
土地	2,358	2,358
リース資産	4	3
その他の有形固定資産	318	356
無形固定資産	123	132
ソフトウェア	60	69
その他の無形固定資産	62	62
繰延税金資産	34	—
債務保証見返	476	440
貸倒引当金	△ 3,735	△ 3,606
(うち個別貸倒引当金)	(△3,398)	(△2,398)
資産の部合計	506,935	512,987

平成17年3月31日に信金中央金庫に対して発行した優先出資150億円につきましては、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資のうち4,200百万円を消却しております。(平成24年7月9日に2,100百万円、平成28年8月5日に2,100百万円。)優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資に計上していた2,100百万円を、その他の出資金に振り替えて計上しています。また、過去の計数についても新たな表示方法に従い、適及処理を行っています。

単位/百万円

科 目	平成28年3月末	平成29年3月末
(負債の部)		
預金積金	478,408	485,986
当座預金	4,606	5,132
普通預金	183,897	194,382
貯蓄預金	1,608	1,524
通知預金	575	549
定期預金	267,191	265,011
定期積金	17,314	16,541
その他の預金	3,212	2,843
借入金	975	919
借入金	975	919
その他負債	716	530
未決済為替借	96	99
未払費用	284	211
給付補填備金	16	9
未払法人税等	20	20
前受収益	107	99
払戻未済金	117	19
職員預り金	15	16
リース債務	4	3
その他の負債	52	49
賞与引当金	145	142
退職給付引当金	1,523	1,405
役員退職慰労引当金	21	27
睡眠預金払戻損失引当金	78	66
偶発損失引当金	31	33
債務保証損失引当金	0	0
繰延税金負債	—	57
再評価に係る繰延税金負債	119	119
債務保証	476	440
負債の部合計	482,498	489,729
(純資産の部)		
出資金	10,048	10,063
普通出資金	2,548	2,563
優先出資金	6,450	5,400
その他の出資金	1,050	2,100
資本剰余金	1,033	1,033
資本準備金	1,033	1,033
利益剰余金	9,894	8,811
利益準備金	1,365	1,540
その他利益剰余金	8,529	7,271
特別積立金	6,276	5,669
(優先出資消却積立金)	(6,276)	(5,669)
当期末処分剰余金	2,253	1,602
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	20,977	19,908
その他有価証券評価差額金	3,147	3,038
土地再評価差額金	311	311
評価・換算差額等合計	3,459	3,349
純資産の部合計	24,436	23,258
負債及び純資産の部合計	506,935	512,987

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする合同運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 34年～47年
 - その他 3年～6年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち、総与信額が一定額以上の破綻懸念先及び未保全額が一定額以上の破綻懸念先については、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積った上で、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。さらに、前記の総与信額が一定額以上の破綻懸念先のうち、経営改善計画等の策定により債務者区分が「その他要注意先」に上位遷移した先については、原則として当該経営改善計画等の期間内においては、未保全額に対し前記の引当額算出方法を準用して貸倒引当金を算出し、一般貸倒引当金として計上することといたします。その他の破綻懸念先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、予め定められている自己査定基準に基づき、営業関連部門が一次査定を実施し、自己査定管理部門が二次査定を実施、当該両部門から独立した自己査定の検証部門が資産査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,993百万円であります。
 - (追加情報)
 - 債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積った上で、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上する方法を適用している、総与信額が一定額以上の破綻懸念先の債務者のうち、一部の債務者において、当事業年度に「実現可能性の高い抜本的な経営改善計画」が策定されたことにより、債務者区分が「その他要注意先」へ上位遷移致しました。
 - 当該債務者における貸倒引当金は、未保全額に対して前記の引当額算出方法を準用し算出した上で、一般貸倒引当金として計上しております。
 - これにより、一般貸倒引当金が758百万円増加し、個別貸倒引当金は同額減少しておりますが、損益に与える影響はございません。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 - 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により按分した額を、発生の際事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)

年金資産の額	1,605,568百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,782,403百万円
差引額	△176,835百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成28年3月31日現在) 0.35%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途積立金52,355百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金72百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合と一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額160百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額5,709百万円
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機及び営業用自動車については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、個々のリース資産に重要性が認められないため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は108百万円、延滞債権額は8,174百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は668百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,950百万円であります。なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は668百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	299百万円
現金	34百万円
定期預金	11百万円

 上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金8,851百万円を差し入れています。

損益計算書

科 目	単位/千円		科 目	単位/千円	
	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度
経常収益	6,991,282	6,261,204	経費	4,275,173	4,257,995
資金運用収益	5,584,408	5,042,535	人件費	2,696,101	2,715,005
貸出金利息	2,976,513	2,765,581	物件費	1,510,054	1,479,543
預け金利息	198,400	175,371	税金	69,017	63,445
有価証券利息配当金	2,359,109	2,052,693	その他経常費用	347,313	175,877
その他の受入利息	50,385	48,889	貸倒引当金繰入額	199,434	—
役員取引等収益	537,919	525,269	貸出金償却	105,338	98,692
受入為替手数料	254,965	251,326	その他資産償却	5,808	5,757
その他の役員収益	282,953	273,943	その他の経常費用	36,733	71,427
その他業務収益	9,811	14,261	経常利益	1,844,711	1,330,933
その他の業務収益	9,811	14,261	特別損失	21,638	987
その他経常収益	859,142	679,137	固定資産処分損	21,638	987
貸倒引当金戻入益	—	69,395	税引前当期純利益	1,823,073	1,329,946
償却債権取立益	517,626	486,173	法人税、住民税及び事業税	17,567	17,646
株式等売却益	244,973	85,169	法人税等調整額	59,000	134,000
その他の経常収益	96,542	38,399	法人税等合計	76,567	151,646
経常費用	5,146,570	4,930,271	当期純利益	1,746,505	1,178,299
資金調達費用	214,227	150,749	繰越金(当期首残高)	506,850	423,869
預金利息	184,675	126,246	優先出資消却積立金取崩額	—	2,107,306
給付補填備金繰入額	8,241	5,596	自己優先出資消却額(△)	—	2,107,306
借入金利息	21,230	18,818	当期未処分剰余金	2,253,356	1,602,168
その他の支払利息	80	87			
役員取引等費用	307,984	344,762			
支払為替手数料	90,616	90,225			
その他の役員費用	217,367	254,536			
その他業務費用	1,870	886			
その他の業務費用	1,870	886			

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益金額 21円05銭

剰余金処分計算書

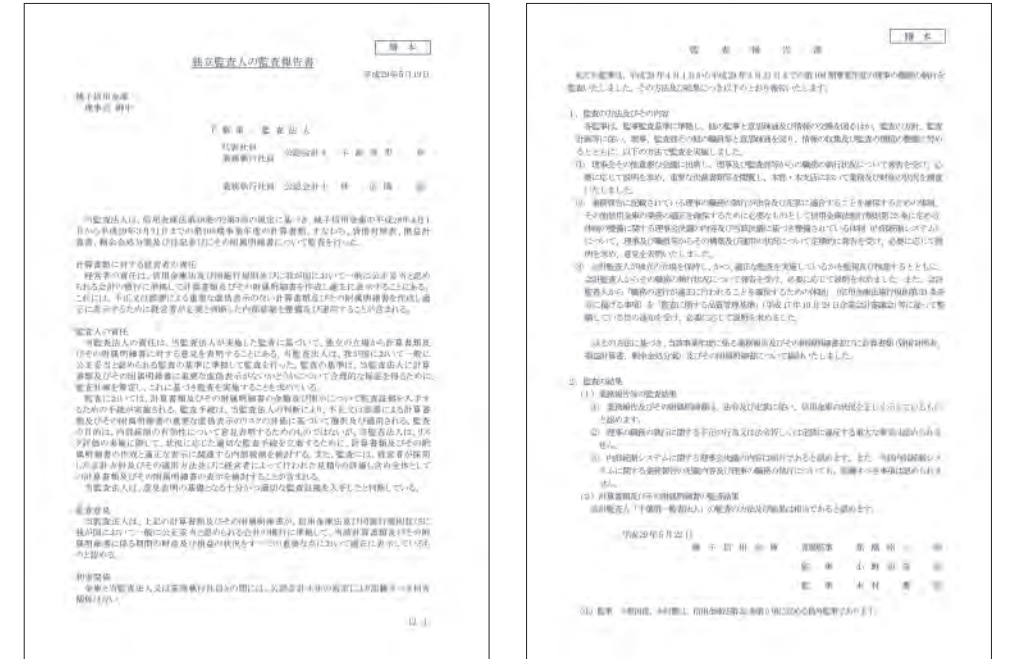
科 目	単位/円	
	平成27年度 金額	平成28年度 金額
当期未処分剰余金	2,253,356,268	1,602,168,565
剰余金処分額	1,829,486,927	1,451,313,183
利益準備金	175,000,000	118,000,000
普通出資に対する配当金	(年1.0%) 25,486,927	(年1.0%) 25,313,183
優先出資に対する配当金	(年1.0%) 129,000,000	(年1.0%) 108,000,000
特別積立金 (優先出資消却積立金)	1,500,000,000	1,200,000,000
次期繰越金	423,869,341	150,855,382

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、並びに財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。
平成29年6月20日

銚子信用金庫 理事長 **松岡 明夫**

監査報告書

平成29年6月19日開催の第108期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、千葉第一監査法人の監査を受けています。



報酬等に関する事項(報酬体系について)

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および

「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。そのうえで、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額については監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、当金庫では、対象役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。
a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	80

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」75百万円、「退職慰労金」5百万円となっています。なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が

別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号ならびに第2項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。当金庫は、連結子法人等に該当するものではありません。
3. 「同額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額とされています。
4. 平成28年度において、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

1. 主要な業務の状況を示す指標

■ 業務粗利益・業務粗利益率・資金運用利益 ・役務取引等利益・その他業務利益

区分	単位/千円	
	平成27年度	平成28年度
資金運用収益	5,584,408	5,042,535
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用)	214,227	150,749
資金運用利益	5,370,180	4,891,785
役務取引等収益	537,919	525,269
役務取引等費用	307,984	344,762
役務取引等利益	229,934	180,507
その他業務収益	9,811	14,261
その他業務費用	1,870	886
その他業務利益	7,940	13,375
業務粗利益	5,608,056	5,085,668
業務粗利益率	1.12%	1.01%

■ 総資金利鞘、総資産利益率

区分	単位/%	
	平成27年度	平成28年度
資金運用利回	1.12	1.00
資金調達原価率	0.92	0.89
総資金利鞘	0.19	0.10
総資産経常利益率	0.36	0.25
総資産当期純利益率	0.34	0.23

■ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回

区分	平均残高		利息		利回		単位/平均残高:百万円、利息:千円、利回:%	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
うち貸出金	138,631	137,079	2,976,513	2,765,581	2.14	2.01		
うち預け金	113,548	127,813	198,400	175,371	0.17	0.13		
うち有価証券	243,149	234,246	2,359,109	2,052,693	0.97	0.87		
資金運用勘定	497,155	501,341	5,584,408	5,042,535	1.12	1.00		
うち預金積金	481,564	487,735	192,917	131,843	0.04	0.02		
うち借入金	2,256	953	21,230	18,818	0.94	1.97		
資金調達勘定	483,859	488,706	214,227	150,749	0.04	0.03		

■ 受取利息および支払利息の増減

区分	平成27年度			平成28年度			単位/千円		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
貸出金利息	2,976,513	△ 15,326	△ 189,732	△ 205,058	2,765,581	△ 33,314	△ 177,616	△ 210,931	
預け金利息	198,400	8,869	△ 8,476	392	175,371	24,925	△ 47,954	△ 23,029	
有価証券利息配当金	2,359,109	116,756	△ 311,304	△ 194,548	2,052,693	△ 86,386	△ 220,029	△ 306,416	
その他の受入利息	50,385	11,394	△ 4,571	6,822	48,889	10,399	△ 11,895	△ 1,496	
受取利息	5,584,408	188,578	△ 580,969	△ 392,391	5,042,535	47,027	△ 588,900	△ 541,873	
預金利息	192,917	6,638	△ 7,222	△ 584	131,843	2,472	△ 63,546	△ 61,073	
借入金利息	21,230	△ 13,558	9,836	△ 3,722	18,818	△ 12,255	9,843	△ 2,412	
その他の支払利息	80	△ 9	5	△ 4	87	13	△ 5	7	
支払利息	214,227	6,170	△ 10,481	△ 4,310	150,749	2,156	△ 65,635	△ 63,477	

(注) 残高および利率の増減要因が異なる部分については、残高による増減要因に含めています。

2. 預金に関する指標

■ 預金種類別平均残高

区分	単位/百万円	
	平成27年度	平成28年度
流動性預金	194,060	202,138
うち有利息預金	164,574	171,815
定期性預金	287,503	285,596
固定金利定期預金	287,445	287,545
変動金利定期預金	58	51
その他	—	—
計	481,564	487,735
譲渡性預金	—	—
合計	481,564	487,735

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

■ 定期預金残高

区分	単位/百万円	
	平成27年度	平成28年度
固定金利定期預金	267,137	264,961
変動金利定期預金	54	50
その他	—	—
定期預金計	267,191	265,011

(注) 1. 固定金利定期預金
=預入時に満期までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金
=預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 貸出金に関する指標

■ 貸出金科目別平均残高

区分	単位/百万円	
	平成27年度	平成28年度
割引手形	786	711
手形貸付	11,972	10,631
証書貸付	119,753	119,708
当座貸越	6,117	6,028
貸出金合計	138,631	137,079

■ 貸出金担保別残高

区分	単位/百万円	
	平成27年度	平成28年度
当金庫預金積金	2,779	2,838
有価証券	27	74
動産	198	253
不動産	28,544	25,695
その他	20	20
小計	31,569	28,881
信用保証協会・信用保険	40,197	41,238
保証	37,469	36,268
信用	30,102	32,398
合計	139,338	138,787

■ 貸出金使途別残高

区分	単位/百万円	
	平成27年度	平成28年度
設備資金	66,517	65,787
運転資金	72,821	72,999
貸出金合計	139,338	138,787

■ 貸出金金利種類別残高

区分	単位/百万円	
	平成27年度	平成28年度
変動金利	62,069	61,441
固定金利	77,268	77,345
貸出金合計	139,338	138,787

■ 債務保証見返額担保別残高

区分	単位/百万円	
	平成27年度	平成28年度
当金庫預金積金	4	2
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	153	128
その他	—	—
小計	157	130
信用保証協会・信用保険	63	53
保証	254	256
信用	1	—
合計	476	440

■ 預貸率

区分	単位/%	
	平成27年度	平成28年度
未残	29.12	28.55
平残	28.78	28.10

■ 貸出金業種別残高および貸出金の総額に占める割合

業種区分	平成27年度			平成28年度			単位/先数:先、残高:百万円、構成比:%		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	470	14,066	10.09	463	13,867	9.99			
農業、林業	310	1,759	1.26	296	1,755	1.26			
漁業	32	1,950	1.39	30	1,699	1.22			
鉱業、採石業、砂利採取業	1	10	0.00	1	7	0.00			
建設業	903	12,819	9.19	886	12,331	8.88			
電気・ガス・熱供給・水道業	21	443	0.31	28	860	0.61			
情報通信業	7	230	0.16	7	238	0.17			
運輸業、郵便業	155	3,818	2.74	145	3,314	2.38			
卸売業、小売業	786	16,871	12.10	735	16,775	12.08			
金融・保険業	25	9,089	6.52	24	10,074	7.25			
不動産業	317	12,181	8.74	308	11,616	8.36			
物品賃貸業	19	356	0.25	15	319	0.22			
学術研究、専門・技術サービス業	35	204	0.14	34	208	0.14			
宿泊業	47	1,932	1.38	45	2,200	1.58			
飲食業	318	2,091	1.50	300	1,871	1.34			
生活関連サービス業、娯楽業	200	1,720	1.23	198	1,558	1.12			
教育、学習支援業	12	224	0.16	15	215	0.15			
医療・福祉	99	3,953	2.83	105	3,785	2.72			
その他のサービス	231	3,421	2.45	230	3,515	2.53			
小計	3,988	87,148	62.54	3,865	86,218	62.12			
国・地方公共団体	16	10,743	7.71	19	11,457	8.25			
個人(住宅・消費・納税資金等)	15,050	41,446	29.74	14,548	41,111	29.62			
合計	19,054	139,338	100.00	18,432	138,787	100.00			

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成27年度	1,123	337	—	1,123	337
	平成28年度	337	1,207	—	337	1,207
個別貸倒引当金	平成27年度	2,754	985	341	—	3,398
	平成28年度	3,398	△939	56	3	2,398
合計	平成27年度	3,877	1,322	341	1,123	3,735
	平成28年度	3,735	267	56	340	3,606

■ 貸出金償却の額

区分	平成27年度	平成28年度	単位/百万円
貸出金償却額	105	98	

4. 有価証券に関する指標

■ 有価証券の残存期間別残高

単位/百万円

区分	平成27年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	2,161	211	9,328	3,614	7,362	—	22,678
地方債	7,994	20,070	14,148	36,595	24,109	1,559	—	104,477
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	4,426	3,403	765	2,196	1,180	—	—	11,972
公社・公団債	902	3,518	2,500	4,332	5,897	1,622	—	18,774
金融債	5,010	2,409	—	303	—	—	—	7,723
事業債	6,782	11,200	6,459	18,107	2,747	1,412	—	46,709
株式	—	—	—	—	—	—	349	349
外国証券	3,214	6,333	11,771	594	818	8,766	—	31,499
投資信託	—	—	—	—	—	—	4,432	4,432
その他の証券	—	—	—	—	—	—	207	207
合計	28,330	49,096	35,856	71,459	38,369	20,722	4,989	248,824

単位/百万円

区分	平成28年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	2,344	529	10,375	3,548	5,633	—	22,431
地方債	10,409	10,459	37,483	13,162	23,122	1,532	—	96,169
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	1,408	2,447	1,100	1,847	795	—	—	7,598
公社・公団債	1,103	4,106	900	4,205	5,858	1,595	—	17,768
金融債	2,403	—	—	303	—	—	—	2,706
事業債	6,546	7,422	12,714	9,897	668	3,672	—	40,921
株式	—	—	—	—	—	—	465	465
外国証券	2,015	14,594	4,206	1,196	1,143	6,770	—	29,928
投資信託	—	—	—	—	—	—	4,861	4,861
その他の証券	—	—	—	—	—	—	10	10
合計	23,886	41,375	56,933	40,988	35,136	19,204	5,336	222,863

■ 有価証券種類別平均残高

単位/百万円

区分	平成27年度	平成28年度
国債	21,935	21,726
地方債	99,894	100,285
短期社債	—	—
政府保証債	13,296	9,612
公社・公団債	18,227	18,150
金融債	8,927	5,320
事業債	46,971	43,996
株式	265	253
外国証券	30,810	32,199
投資信託	2,695	2,684
その他の証券	126	17
合計	243,149	234,246

■ 預証率

単位/%

区分	平成27年度	平成28年度
未残	52.01	45.85
平残	50.49	48.02

■ 有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益

【有価証券】

満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位/百万円

区分	平成27年度					平成28年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国債	10,680	11,469	789	789	—	10,664	11,288	623	623	—
地方債	93,119	96,859	3,740	3,741	1	85,144	87,968	2,824	2,831	7
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	27,044	27,693	648	648	0	19,399	19,820	420	420	0
その他	17,741	18,043	302	392	90	16,739	17,113	374	374	—
合計	148,585	154,065	5,479	5,572	92	131,949	136,191	4,242	4,249	7

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

その他有価証券で時価のあるもの

単位/百万円

区分	平成27年度					平成28年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損				益	損
株式	212	308	96	96	—	212	424	212	212	—
債券	79,302	81,490	2,188	2,209	20	70,707	72,387	1,680	1,731	50
国債	11,043	11,998	954	954	—	10,998	11,766	768	768	—
地方債	10,950	11,358	407	407	—	10,712	11,024	311	311	0
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	57,307	58,134	826	847	20	48,996	49,596	600	651	50
その他	16,328	18,398	2,069	2,091	21	15,751	18,060	2,309	2,350	41
合計	95,844	100,198	4,353	4,396	42	86,670	90,873	4,202	4,294	92

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

時価を把握することが極めて困難と認められる

有価証券の貸借対照表計上額

単位/百万円

	平成27年度	平成28年度
その他有価証券の非上場株式	40	40
その他有価証券のその他の証券	9	10

売買目的有価証券

平成27年度および平成28年度とも該当ありません。

子会社・子法人等株式および関連法人株式

平成27年度および平成28年度とも該当ありません。

【金銭の信託】

運用目的の金銭の信託

平成27年度および平成28年度とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

平成27年度および平成28年度とも該当ありません。

その他の金銭の信託

平成27年度および平成28年度とも該当ありません。

【デリバティブ取引等】

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)

平成27年度および平成28年度とも該当ありません。

1. リスク管理債権等

■ リスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権については、自己査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しています。

リスク管理債権の残高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、貸出金の総額を開示しています。その基準は、以下のとおりです。

破綻先債権	元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 法人税法施行令に掲げる事由とは、以下のいずれかに該当する債務者の貸出金です。 ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者 ⑥国外にある債務者について、上記に掲げる事由に類する事由が生じた債務者
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3か月以上延滞債権	元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上の延滞債権に該当しない貸出金です。

単位/百万円

	平成27年度	平成28年度
破綻先債権	117	108
延滞債権	10,052	8,174
3か月以上延滞債権	19	—
貸出条件緩和債権	634	668
開示額合計	10,824	8,950

■ 金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権では、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先債権を「危険債権」、要注意先債権のうち「3か月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」、その他の債権を

「正常債権」として開示しています。金融再生法における資産の開示対象は、貸出金、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替であり、貸出金以外の債権も対象になります。

単位/百万円、%

債権区分	平成27年度		平成28年度	
	残高(a) (うち貸出金以外)	うち保全額(b) 担保、保証額(c) 貸倒引当金(d) 保全率(b/a) 引当率(d/(a-c))	残高(a) (うち貸出金以外)	うち保全額(b) 担保、保証額(c) 貸倒引当金(d) 保全率(b/a) 引当率(d/(a-c))
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	718 (113)	718 643 75 100.00% 100.00%	514 (111)	514 457 57 100.00% 100.00%
危険債権	9,589 (25)	8,718 5,401 3,317 90.92% 79.21%	7,901 (22)	7,050 4,708 2,341 89.23% 73.34%
要管理債権	654	303 239 64 46.41% 15.43%	668	236 210 25 35.33% 5.55%
正常債権	129,056		130,337	
合計 (除く正常債権)	10,962		9,084	
総与信額	140,019		139,422	

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金です。

2. 自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本については、地域のお客さまによる普通出資金および信用金庫業界の中央機関である信金中央金庫による優先

出資金のほか、利益準備金など当金庫が積み立てているもの等から成り立っています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は12.69%と国内金融機関が健全性の基準とする4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。当金庫では、自己資本の充実度に関する評価については、統合的リスク管理体制を整備し、各種リスクの計測を行うとともに、自己資本との対比分析を行っています。ま

た、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、安定した利益確保による資本の蓄積を第一義的な施策と考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定し、収益体質の強化と自己資本の充実に向けています。

■ 自己資本の構成に関する事項

単位/百万円

項目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
自己資本				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,822	—	19,775	—
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,082	—	11,097	—
うち、利益剰余金の額	9,894	—	8,811	—
うち、外部流出予定額(△)	154	—	133	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	—	△ 50	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	337	—	1,207	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	337	—	1,207	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 21,160	—	20,982	—
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	123	—	132	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	123	—	132	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	28	—	17	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 152	—	149	—
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 21,008	—	20,832	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	146,666	—	152,330	—
資産(オン・バランス)項目	145,562	—	151,263	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,135	—	△ 1,827	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	—	—	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—
うち、前払年金費用	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,135	—	△ 1,827	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目	828	—	778	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	273	—	287	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	1	—	1	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,649	—	11,832	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 159,315	—	164,162	—
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.18%	—	12.69%	—

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づいて算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

単位/百万円

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	146,666	5,866	152,330	6,093
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	149,526	5,981	153,868	6,154
(i) ソブリン向け	3,878	155	3,609	144
(ii) 金融機関向け	34,956	1,398	38,138	1,525
(iii) 法人等向け	48,621	1,944	49,315	1,972
(iv) 中小企業等・個人向け	28,694	1,147	28,393	1,135
(v) 抵当権付住宅ローン	4,055	162	3,830	153
(vi) 不動産取得等事業向け	8,320	332	7,844	313
(vii) 三月以上延滞等	425	17	290	11
(viii) 出資等	2,428	97	2,426	97
(ix) その他	18,145	725	20,020	800
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 3,135	△ 125	△ 1,827	△ 73
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	273	10	287	11
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,649	505	11,832	473
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	159,315	6,372	164,162	6,566

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行等、国際決済銀行等、信用保証協会等向けエクスポージャーのことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が投資した有価証券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や有価証券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「統合的リスク管理方針」に基づき、信用リスクをコントロールすべきリスクと捉え、モンテカルロシミュレーション法によるVaRで計量化したうえで、自己資本の範囲内で設定したリスク限度枠内にコントロールすることにより、過度なリスクテイクを防止する体制としています。

信用リスク管理については、最終意思決定機関である理事会、審議・指示・決定(理事会決議事項を除く)機関である常勤会をはじめ、審査部など本部各部門や融資委員会・ALM委員会など専門的審議機関を設置し、「信用リスク管理方針」のほか各種規程・

貸倒引当金の計上基準

将来予想される損失については、厳格な資産査定を行い、その結果に基づき適正な償却・引当を実施しています。貸倒引当金は、過去の貸倒実績率をもとに予想損失率を求めることにより、今後の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金は毎期末に全額を洗替方式により引当を行い、個別貸倒引当金については前期からの自己査定結果の変動を個別に見直して洗替することに

要領に基づき信用リスクの適正な把握・管理に努めています。

貸出等にかかる信用リスク管理は、信用格付・自己査定等に基づく債務者区分に応じて、大口ご融資先や未保全が多額な先に対する与信・管理方針等を常勤会において決定し、定期的な報告を実施するほか、業種別の与信残高や信用コストの状況を把握し、与信が特定のお客さまや業種に集中するリスクを防止する体制としています。

有価証券など市場取引にかかる信用リスク管理は、与信先の信用格付に応じた与信限度枠を設定し、与信集中リスクを防止するとともに、与信先の信用状況の変化により時価が一定の比率以上に下落した場合の損失処理手続を規定化することにより、損失の拡大を防止する体制としています。

より引当を行っております。予想損失額は、債務者区分が正常先から要管理先については、債権総額に対し予想損失率を乗じることにより一般貸倒引当金として算定し、破綻懸念先から破綻先についてはご融資先ごとに予想損失額を算出し個別貸倒引当金として算定しています。それぞれの算定方法および結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「格付使用基準」で定めている次の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ①(株)格付投資情報センター(R&I)
- ②(株)日本格付研究所(JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ④スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

単位/百万円

地域区分 業種区分	平成27年度					平成28年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー	貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	492,701	140,099	336,947	758	542	508,457	139,514	346,925	813	356
国外	14,850	250	13,977	152	—	11,558	228	10,714	143	—
地域別合計	507,552	140,349	350,924	910	542	520,015	139,742	357,640	956	356
製造業	32,777	14,476	18,088	—	41	32,038	14,265	17,560	—	35
農業、林業	2,507	2,507	—	—	11	2,455	2,455	—	—	4
漁業	2,093	2,093	—	—	2	1,866	1,866	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	15	15	—	—	—	10	10	—	—	—
建設業	15,690	14,486	1,204	—	88	15,590	13,987	1,603	—	63
電気・ガス・熱供給・水道業	6,983	568	6,415	—	—	7,295	1,007	6,288	—	—
情報通信業	1,155	244	910	—	—	1,163	253	909	—	—
運輸業、郵便業	8,275	4,092	4,181	—	30	6,539	3,571	2,966	—	30
卸売業、小売業	23,854	18,000	5,854	—	67	23,487	17,840	5,647	—	35
金融業、保険業	150,377	9,289	140,058	910	—	174,417	10,230	163,227	956	—
不動産業	15,398	12,592	2,785	—	63	14,779	12,187	2,572	—	60
物品賃貸業	367	367	—	—	—	327	327	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	333	333	—	—	—	341	341	—	—	—
宿泊業	1,948	1,948	—	—	45	2,209	2,209	—	—	—
飲食業	2,814	2,814	—	—	36	2,546	2,546	—	—	24
生活関連サービス業、娯楽業	2,843	2,327	500	—	17	2,727	2,211	500	—	14
教育、学習支援業	258	258	—	—	0	286	286	—	—	0
医療・福祉	4,877	4,877	—	—	0	4,702	4,702	—	—	—
その他のサービス	3,798	3,798	—	—	13	3,897	3,897	—	—	0
国・地方公共団体等	181,678	10,753	170,924	—	—	167,830	11,465	156,365	—	—
個人	34,183	34,183	—	—	123	33,764	33,764	—	—	88
その他	15,316	317	—	—	—	21,736	313	—	—	—
業種別合計	507,552	140,349	350,924	910	542	520,015	139,742	357,640	956	356
1年以下	127,795	27,736	100,058	1	—	104,321	27,842	76,477	0	—
1年超3年以下	89,258	14,991	74,075	191	—	130,308	13,313	116,533	454	—
3年超5年以下	52,374	16,118	35,919	324	—	71,659	14,686	56,863	110	—
5年超7年以下	82,398	11,166	71,222	9	—	52,895	12,110	40,770	9	—
7年超10年以下	54,245	16,595	37,649	—	—	50,502	15,812	34,633	52	—
10年超	72,264	52,103	19,778	382	—	73,316	54,429	18,555	329	—
期間の定めのないもの	29,215	1,637	12,220	1	—	37,013	1,546	13,806	0	—
残存期間別合計	507,552	140,349	350,924	910	—	520,015	139,742	357,640	956	—

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、未収利息、仮払金および買入金銭債権(証券化エクスポージャーを除く)です。
 2. 「債券等」とは、債券および預け金です。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。
 4. 「その他」は裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分散することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、投資信託、繰延税金資産等が含まれます。
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等(業種別)

	一般貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
合計	337	1,207	△ 786	869	単位/百万円	
	個別貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
製造業	1,200	309	117	△ 891	42	16
農業、林業	9	8	△ 4	△ 1	2	—
漁業	—	—	—	—	4	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	165	290	53	124	2	26
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	10	7	△ 1	△ 2	—	—
運輸業、郵便業	109	118	21	9	28	5
卸売業、小売業	1,022	947	△ 74	△ 74	0	—
金融業、保険業	0	0	△ 3	△ 0	—	—
不動産業	509	453	425	△ 56	0	7
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	154	151	95	△ 2	1	—
飲食業	82	31	33	△ 51	19	4
生活関連サービス業、娯楽業	16	2	△ 3	△ 18	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	9	7	△ 2	△ 2	—	—
その他のサービス	7	9	△ 23	2	—	10
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	95	61	9	△ 33	1	26
合計	3,398	2,398	644	△ 999	105	98

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 2. 個別貸倒引当金は、証券化エクスポージャーを除いています。
 3. 貸出金等償却は、貸出金と未収利息です。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	格付有り		格付無し	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
0%	74,032	67,850	110,046	104,577
10%	17,873	16,947	12,748	11,862
20%	35,552	26,685	103,998	135,714
35%	—	—	11,605	10,961
50%	34,755	33,942	13,748	15,093
75%	—	—	30,315	28,800
100%	13,619	9,855	41,937	41,049
150%	—	—	152	109
200%	—	805	—	—
250%	2,313	2,407	4,854	5,742
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	178,147	158,493	329,405	353,913

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額を算出するにあたり、信用リスクが低いと判断される資産から定められた方法による削減額を控除し、信用リスク・アセット額を軽減できる手法のことです。当金庫における信用リスク削減手法は、適格金融資産担保、貸出金と自金庫預金の相殺および保証を採用

しています。また、担保・保証人を付していただく際には、重要事項の説明義務を果たす一方で、融資判断に際しては、お取引先の業容や財務内容、特にキャッシュフローや資金繰り重視の態勢整備を図っており、担保・保証に過度に依存しない融資推進に努めています。

信用リスク削減手法の内容は次のとおりです。

(1) 適格金融資産担保	(2) 貸出金と自金庫預金の相殺	(3) 保証
貸出等の担保として当金庫預金を差入れている場合に、貸出債権額を上限とし担保額を信用リスク削減額としています。担保の種類は定期預金または定期積金を対象とし、その証書・通帳を当金庫に差入れのうえ、定期預金の元金および定期積金契約上の債権に対し質権を設定する方法と総合口座取引による当座貸越取引により、定期預金に質権を設定する方法があります。与信の限度については、前者は定期預金の元金または定期積金の掛込残高を限度とし、後者は定期預金の元金の90%または200万円のいずれか少ない金額を限度としています。	信用金庫取引約定書または各種契約規定により、お取引先が期限の到来、期限の利益の喪失などにより当金庫の債務の弁済をしなければならない場合は、お取引先の預金またはその他の債権を、その期限のいかんにかかわらず相殺することとなっています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたっては、相殺に使用する預金等を定期預金および定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額(定期積金については掛込残高全額)、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としています。	国、地方公共団体および一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権(保証される部分に限る)については、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,844	2,856	14,415	15,906	—	—
①ソブリン向け	5	7	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,080	1,200	1,000	1,000	—	—
④中小企業等・個人向け	1,517	1,416	13,321	14,690	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	102	109	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	0	0	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—	—
⑨その他	138	121	93	216	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 当金庫は、クレジット・デリバティブについては該当がありませんので省略しています。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫では、直接的な派生商品取引は行っていませんが、有価証券投資として購入した外国証券と投資信託の裏付け資産の一部に含まれています。

市場リスクについては、市場VaRにより、信用リスクについては、与信相当額を与信額として信用VaRにより、それぞれリスク量を計測し、統合的リスク管理の対象として管理しています。また、1先あたりの与信相当額に対して上限枠を設定し、特定の取引先への与信集中リスクを回避しています。

	平成27年度	平成28年度
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式	—	—
グロス再構築コストの額の合計額	272	286
グロス再構築の額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

単位/百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
①派生商品取引合計	910	956	910	956
(i)外国為替関連取引	1	0	1	0
(ii)金利関連取引	459	472	459	472
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	449	483	449	483
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	910	956	910	956

担保の種類別の額	単位/百万円		単位/百万円	
	平成27年度	平成28年度	プロテクションの購入 平成27年度 平成28年度	プロテクションの提供 平成27年度 平成28年度
	—	—	—	—
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額			—	8,501
			—	8,501

	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。当金庫は、該当がありませんので省略しています。

出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券、その他出資金等が該当します。おいても、株価リスクについて金利リスクおよび為替リスク等他の市場リスクとともに市場VaRにより計量化し、理事会で設定されたリスク限度枠に基づき、管理を行っています。なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

区分	その他有価証券で時価のあるもの						その他有価証券で時価のないもの等
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち		貸借対照表 計上額	
				うち益	うち損		
上場株式等	平成27年度 3,006	4,939	1,932	1,933	0	—	
	平成28年度 2,891	5,286	2,394	2,213	19	—	
非上場株式等	平成27年度 —	—	—	—	—	2,244	
	平成28年度 —	—	—	—	—	2,245	
合計	平成27年度 3,006	4,939	1,932	1,933	0	2,244	
	平成28年度 2,891	5,286	2,394	2,213	19	2,245	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 当金庫は、売買目的有価証券については該当がありませんので省略しています。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

	売却額			株式等償却
	売却益	売却損		
出資等エクスポージャー	平成27年度 675	244	—	—
	平成28年度 200	85	—	—

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、その管理体制を整備し、オペレーショナル・リスクの極小化に努めています。具体的には、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクと定義し、リスクごとに管理部門を設置するほか、各リスクを総合的に管理する部門を事務

統括部と定め、オペレーショナル・リスクに関する情報を一元管理できる体制を構築しています。また、本部各部の担当者を委員とするオペレーショナル・リスク管理委員会では、各所属で発生する問題点等の要因分析、再発防止策等の協議を定期的に行うなど、オペレーショナル・リスク削減に向けて実効的かつ組織横断的に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利が変動することによって、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生ずる収益・費用が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫の市場運用は、収益の安定性を最優先にコンスタントな金利リスクテイクを実施していく方針であり、市場リスクの中でも、特に金利リスクについては、重点的に管理を行う必要

があるものと認識しています。具体的には、金利リスクをBPV(ベイス・ポイント・バリュー)法、VaR(バリュー・アット・リスク)法などの現在価値ベースで評価するほか、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる期間損益ベースでの評価も実施し、多面的なリスク管理を行っています。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、金利リスクを以下の定義に基づいて算定しています。

- 計測手法/金利更改ラダー方式
- コア預金/対象：要求払預金(当座、普通、貯蓄等)
算定方法：①過去5年の最低残高
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
③現残高の50%相当額
以上①～③のうち最少額
満期：5年以内(平均2.5年)
- 計測対象/預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅/100BP
- 計測頻度/月次

平成29年3月末時点

単位/百万円

区分	資産		負債	
	金利リスク量		金利リスク量	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
貸出金	2,545	2,498	要求払預金	2,516
有価証券	10,525	9,206	(うちコア預金)	(2,398)
預け金	953	1,948	定期性預金	2,798
その他	0	0	その他	22
合計	14,023	13,653	合計	5,335
銀行勘定の金利リスク	8,688	8,296		5,357

(注) 1. 銀行勘定の金利リスクは、金利ショックによって発生する現在価値(時価)変動額の資産と負債のギャップを見るものです。当金庫では、金利が一律1%上昇した場合を想定して、銀行勘定の金利リスクを算出しています。なお、金利上昇幅について過去5年間の99%タイル値を想定して計測した場合の銀行勘定の金利リスクは、1,648百万円となっています。(平成27年度1,677百万円)
2. コア預金の残高を上記①～③のうち最少額である③現残高の50%相当額として、金利リスクを算出しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、資産の金利リスク量から負債の金利リスク量を差し引いて算出しています。銀行勘定の金利リスク(8,296百万円) = 資産の金利リスク量(13,653百万円) - 負債の金利リスク量(5,357百万円)

用語解説

「自己資本の充実の状況等」に関する用語集

コア資本

コア資本とは、質の高い資本のことを指し、パーゼルⅢに基づく自己資本比率規制において、出資金および内部留保等を中心とした損失吸収力の高い資本のみで構成される資本のことをいいます。

ALM

ALMとは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えばリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめること、収益の極大化を目指すことをいいます。金利水準などの変化にも対応して、自己資本比率を一定水準以上に管理・維持するための手法です。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値（現在価値）の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利の変動により損失が発生する懸念とその度合いのことをいいます。

債務者区分

お取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分することです。なお要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれています。

リスク・ウェイト

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらしている資産の度合いのことをいいます。エクスポージャーとは英語で「晒す」という意味です。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付けを付与できる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

ポートフォリオ

ポートフォリオとは、目的に合わせて資産を分散することをいいます。ポートフォリオの語源は「紙ばさみ」「書類入れ」で、欧米では、紙ばさみに資産の明細書をはさんでいたことから、資産の配分を「ポートフォリオ」と呼ぶようになりました。

信用リスク

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が購入した債券等の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や債券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクまたは将来の収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、通常の業務を遂行する中で役職員の活動、システムまたは外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義しています。

パーセンタイル値

パーセンタイルとは、計測値の分布（ばらつき）を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99パーセンタイル値は、99パーセント目の値のことをいいます。

金利ショック

金利リスクを計測する場合に想定する金利上昇をいいます。

コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって随時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

BPV

BPVとは、BasisPoint Value（ベース・ポイント・バリュー）の略で、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変動した場合における債券の現在価値の変化額のことをいいます。

VaR

VaRとは、Value at Risk（バリュー・アット・リスク）の略で、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

モーゲージ・サービシング・ライツ

モーゲージ・サービシング・ライツとは、住宅ローンを証券化した場合に銀行が計上する将来の回収代行手数料の現在価値のことをいいます。

CVA

CVAとは、CreditValueAdjustment（クレジット・バリュー・アジャストメント）の略で、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手先の信用リスクに応じてデリバティブ取引に加える時価の調整のことをいいます。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

1. 金庫の概況および組織に関する事項	八. 担保の種類別の貸出金残高
（1）事業の組織 …………… 38	おおよび債務保証見返額 …………… 資 9
（2）理事および監事の氏名および役職名 …………… 38	二. 使途別の貸出金残高 …………… 資 9
（3）会計監査人の氏名または名称 …………… 資 7	ホ. 業種別の貸出金残高
（4）事務所の名称および所在地 …………… 24～25	おおよび貸出金の総額に占める割合 … 資 9
2. 金庫の主要な事業の内容 …………… 21～23	ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値 … 資 9
3. 金庫の主要な事業に関する事項	④ 有価証券に関する指標
（1）直近の事業年度における事業の概況 … 14～15	イ. 商品有価証券の種類別の平均残高 … 該当なし
（2）直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	ロ. 有価証券の残存期間別残高 …… 資 10
① 経常収益 …………… 資 1	ハ. 有価証券の種類別の平均残高 … 資 10
② 経常利益または経常損失 …………… 資 1	ニ. 預証率の期末値および期中平均値 … 資 10
③ 当期純利益または当期純損失 …………… 資 1	4. 金庫の事業の運営に関する事項
④ 出資総額および出資総口数 …………… 資 1	（1）中小企業の経営の改善および
⑤ 純資産額 …………… 資 1	地域の活性化のための取組みの状況 … 6～13
⑥ 総資産額 …………… 資 1	（2）リスク管理の体制 …………… 32～33
⑦ 預金積金残高 …………… 資 1	（3）法令等遵守の体制 …………… 34
⑧ 貸出金残高 …………… 資 1	（4）金融ADR制度への対応 …………… 31
⑨ 有価証券残高 …………… 資 1	（5）経営者保証に関するガイドラインの活用状況 … 9
⑩ 単体自己資本比率 …………… 資 1	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
⑪ 出資に対する配当金 …………… 資 1	（1）貸借対照表、損益計算書
⑫ 職員数 …………… 資 1	おおよび剰余金処分計算書 …………… 資 2～6
（3）直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	（2）貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額
① 主要な業務の状況を示す指標	① 破綻先債権に該当する貸出金 …… 資 12
イ. 業務粗利益および業務粗利益率 …… 資 8	② 延滞債権に該当する貸出金 …… 資 12
ロ. 資金運用収支、役員取引等収支	③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 … 資 12
おおよびその他業務収支 …………… 資 8	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 … 資 12
ハ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の	（3）金融再生法開示債権の状況 …………… 資 12
平均残高、利息、利回および資金利鞘 … 資 8	（4）自己資本の充実の状況等 …………… 資 13～19
二. 受取利息および支払利息の増減 …… 資 8	（5）次に掲げるものに関する取得価額
ホ. 総資産経常利益率 …………… 資 8	または契約価額、時価および評価損益
ヘ. 総資産当期純利益率 …………… 資 8	① 有価証券 …………… 資 11
② 預金に関する指標	② 金銭の信託 …………… 資 11
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、	③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引
その他の預金の平均残高 …………… 資 8	（デリバティブ取引等） …………… 資 11
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金および	（6）貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 … 資 9
その他区分ごとの定期預金の残高 … 資 8	（7）貸出金償却の額 …………… 資 9
③ 貸出金等に関する指標	（8）会計監査人の監査 …………… 資 7
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越	（9）報酬等に関する事項（報酬体系について） … 資 7
おおよび割引手形の平均残高 …………… 資 9	（10）直近の事業年度における財務諸表の正確性および
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの	財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認
貸出金の残高 …………… 資 9	した旨の代表者署名 …………… 資 6

※資=資料編